

柱本小学校と三石小学校の 再編統合計画に関する説明会・意見交換会

(紀見北中学校区)

日時：令和8年6月14日（日）

午前9:00～

場所：柱本小学校 体育館

橋本市教育委員会 学校再編推進室

TEL 0736 (25) 6345

本日のなぐれ

1. 橋本市の教育の現状
2. 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針
3. 柱本小学校と三石小学校の児童数推計
4. 柱本小学校と三石小学校の再編統合計画
5. 再編統合に係る経過とスケジュール
6. 再編統合における留意事項
7. 柱本小学校の跡地活用
8. 今後の進め方
9. 新しい学校について
10. 学校再編準備委員会について



Ⅰ. 橋本市の教育の現状

(Ⅰ) 児童数の減少

◆全国の公立小学校は平成24年度から令和4年度にかけて
2,315校減少(△10.9%)・607,337人減少(△9.1%)

◆橋本市の公立小学校は平成24年度から令和4年度にかけて
1校減少(△6.7%)・705人減少(△20.5%)

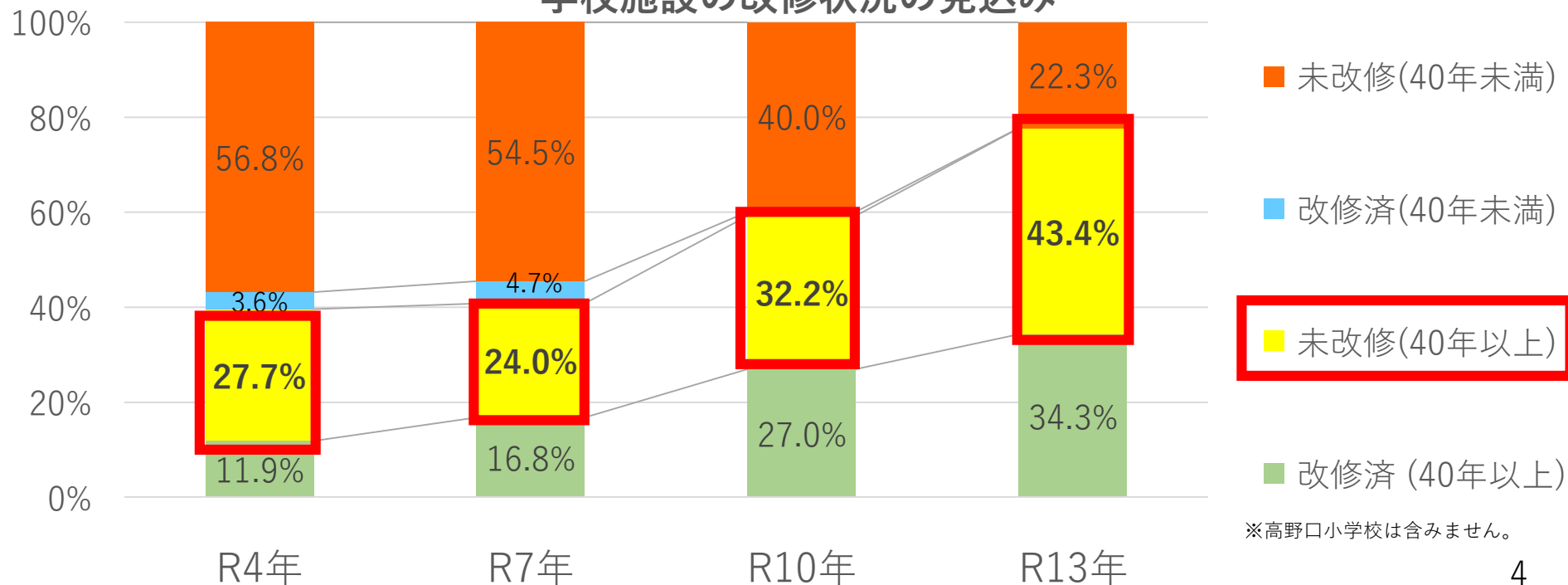
公立小学校	年 度	学校数	児童数	備 考
全国	平成24年度	21,166校	6,642,721人	
	令和4年度	18,851校	6,035,384人	学校数△10.9% 児童数△9.1%
橋本市	平成24年度	15校	3,446人	
	令和4年度	14校	2,741人	学校数△6.7% 児童数△20.5%

1. 橋本市の教育の現状

(2) 老朽化した学校施設の増加

学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の長寿命化などの学校施設整備は、築40年程度経過後に長寿命化改修を行う方針です。現在1校あたり3年間をかけ、順次、長寿命化改修を実施していますが、現在のペースでは40年以上経過しているにもかかわらず改修できない学校施設が増加する見込みです。

学校施設の改修状況の見込み

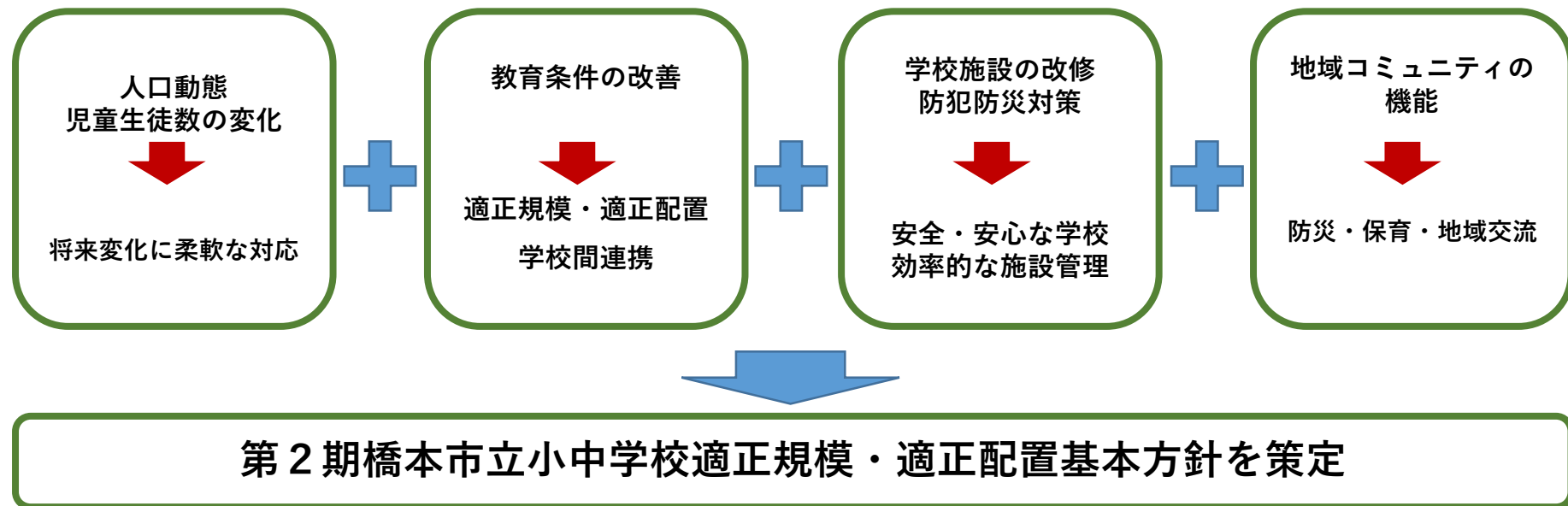


1. 橋本市の教育の現状

(3) 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下「第2期基本方針」）の策定

先に述べた環境変化を踏まえつつ、多様な子供の教育的ニーズに対応できる望ましい学習環境を整えることを目的として以下の4つの観点から検討を進め、令和6年4月に第2期基本方針を策定しています。

< 4つの観点 >



2. 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 (R6.4策定 ⇒ R7.4変更)

(1). これからの社会を生きる子供たちに必要な力

これから子供たちが生きる社会

少子高齢化 情報化 グローバル化
仕事の自動化 AI(人工知能)の発達

子供たちは、将来社会の変化に柔軟に
対応していくことが求められる

これからの社会を生きる子供
どもたちに必要な力とは？



子供たちに必要な “社会を生き抜く力”

『自分で考え、行動する力』
『主体的に学習に取り組む姿勢』
『他人を尊重するコミュニケーション力』
『思考力・判断力・自己決定力』
『想像力・表現力』
『問題を解決するための論理的思考力』
『チャレンジ精神・粘り強さ』 など

2. 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

(R6.4策定 ⇒ R7.4変更)

(2). 望ましい学校規模の方針

校種	規模	基本的な考え方
小学校	1学年 2学級以上	子供が多様な学習形態で学び、多様な考えに触れることで、思考力、表現力、問題解決力等が育まれ、急激な社会変化に対応できる力を身につけるために、各学年2学級以上が望ましい。 今後、1学級の学年が生じている学校が、さらに縮小することが見込まれる段階で統廃合の検討を始める。
中学校	1学年 2学級以上	教員配置を考えると各学年3学級以上が望ましいが、学校の小規模化が進む中、3学級以上は難しい。幅広く多様な人間関係の中で成長していくことが大切な時期であるので、各学年2学級以上の規模は必要である。 現在、2学級の学年が生じている学校が、1学級となることが見込まれた段階で統廃合の検討を始める。

3. 柱本小学校と三石小学校の児童数推計

<児童数推移>

(人)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
柱本小学校	90	91	82	72	65	59	52
三石小学校	246	240	235	223	205	192	169
計	336	331	317	295	270	251	221

<クラス数推移（通常学級）>

(学級)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
柱本小学校	6	6	6	6	6	5	5
三石小学校	11	10	9	8	7	7	6

令和8年5月時点の2校の在校生数や、令和8年3月末時点に市内に在住している0～5歳児に基づく推計値であり、今後の転出入や進学状況により児童数・クラス数は変化する可能性があります。

4. 柱本小学校と三石小学校の再編統合計画

- ◆ 2029（令和11）年度に、柱本小学校と三石小学校の再編統合を計画しています。
- ◆ 新しい学校の場所は、施設状況を踏まえ、三石小学校としています。
- ◆ 学校の再編統合を進める際には、計画的に新しい学校環境への移行を進めます。
（資料12～18ページの留意事項参照）

<再編統合時の児童数と学級数の見込み>

年度	児童数	学級数
2029（令和11）年度	295人	16学級

※児童数、学級数ともに通常学級と支援学級の合計値。

5. 再編統合に係る経過とスケジュール

	柱本小学校		三石小学校		備 考
	保護者	地域	保護者	地域	
令和6年度	＜第2期基本方針に関する説明会・意見交換会＞ (R6.6月) 柱本小学校保護者 (R6.6月) 三石小学校保護者 (R6.7月) 地域・自治会／紀見北中学校区 (R6.7月) 未就学児保護者				R6.4月 第2期基本方針策定
	＜第2期基本方針の変更(案)に関する説明会・意見交換会＞ (R7.2月) 柱本小学校・三石小学校の保護者 (R7.2月) 地域・自治会／紀見北中学校区 (R7.2月) 未就学児保護者				R6.8月～12月 方針の見直しを検討
令和7年度	(R7.6月) 教職員アンケート (R7.8月) ワークショップ (R7.10月) パブリックコメント				R7.4月 第2期基本方針変更 R7.11月 再編統合計画を策定

5. 再編統合に係る経過とスケジュール

	柱本小学校		三石小学校		備 考
	保護者	地域	保護者	地域	
令和8年度	＜再編統合計画にかかる説明会・意見交換会＞ 保護者、地域等への説明会・意見交換会を実施				
	再編統合計画の決定へ				
令和9～10年度	再編統合に向けた準備				
令和11年度	新しい学校の開校				

6. 再編統合における留意事項

(1)-①スクールバス等の導入

再編統合で通学する学校の場所が変わる児童（廃校となる学校の児童）の新たな負担をなるべく小さくするため、スクールバス等を導入します。

<対象児童>

柱本小学校の児童で、通学距離が概ね2 k mを超える場合

<ルート案>

- ・ 紀見ヶ丘ルート（路線バスの活用含む）、停留所4か所程度
 - ・ 光陽台ルート（矢倉脇は電車活用含む）、停留所3か所程度
- を想定しています。

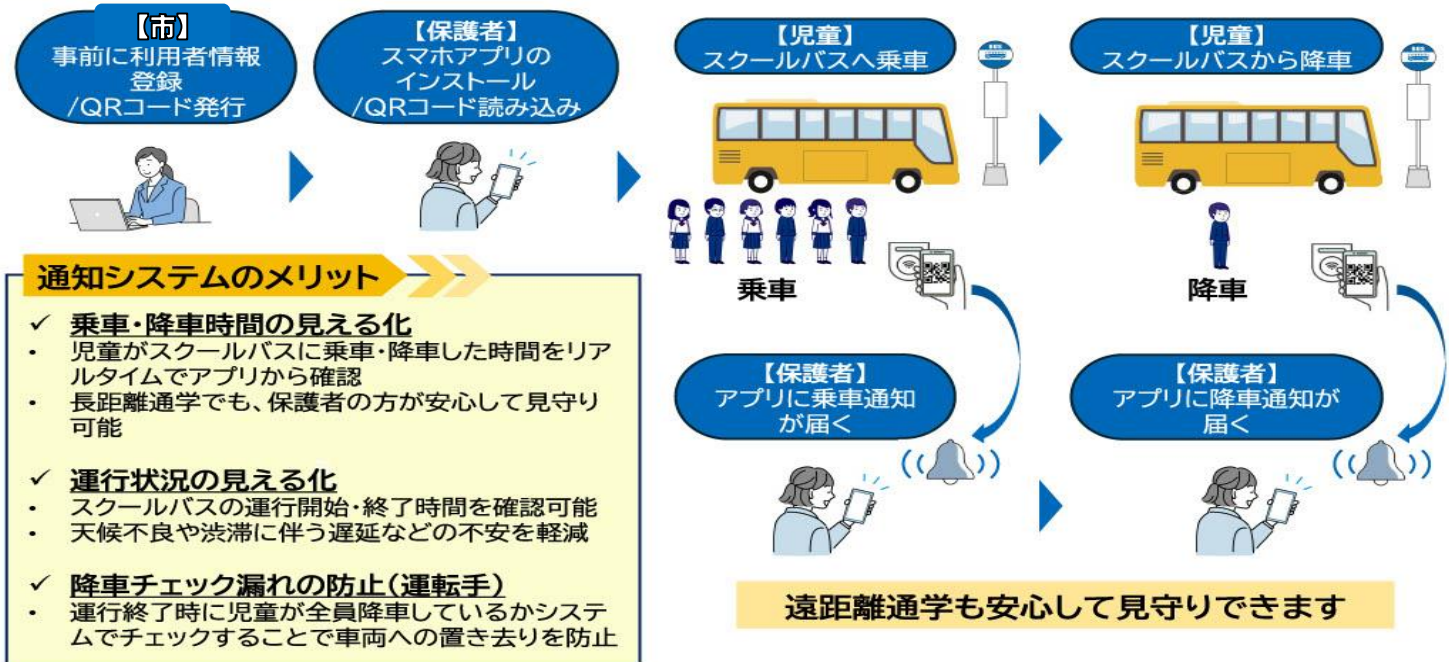
ルート、ダイヤ、停留所などの具体的なことは、学校再編準備委員会での話し合いにより決定します

6. 再編統合における留意事項

(1)-②スクールバスの乗降管理

スクールバス乗車システムのご紹介

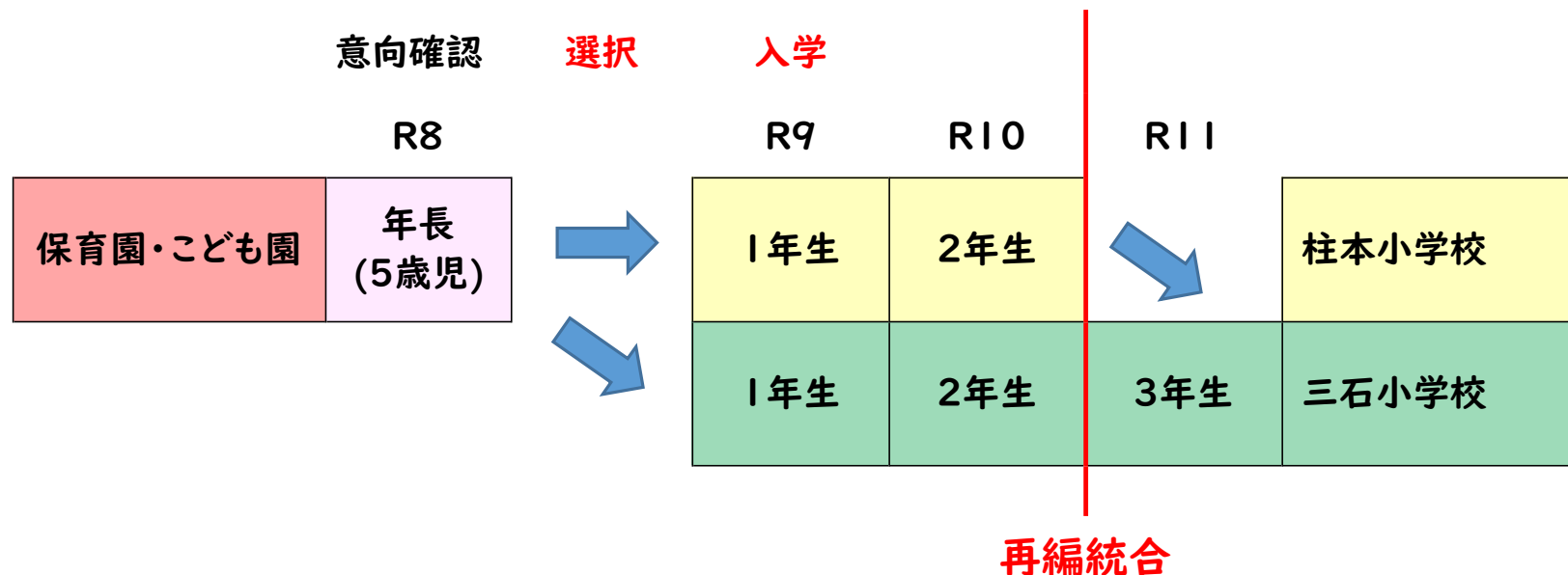
システムの利用イメージ



6. 再編統合における留意事項

(2) 再編統合前の学校選択

再編統合2年前の令和9年度以降に柱本小学校に入学する「新入生」と、「新入生のきょうだい」に限っては、柱本小学校か、三石小学校を選択できます。



6. 再編統合における留意事項



(3) 児童の環境変化への対応

◆児童や保護者のメンタルケア

メンタルケアを計画的に進めるため、専門職（心理士やスクールカウンセラーなど）を含めた支援体制を構築し、アンケートや個別の聞き取りを通じ、新しい学校生活に対する心情を把握します。

◆学校間交流

再編統合前から不安の軽減と子供の交流などを目的に学校間交流に取り組みます。

◆不登校・不登校傾向の児童に対する支援

児童一人ひとりの不安に寄り添えるよう、学校間で情報共有をより丁寧に行います。また、気軽に相談できる環境やヘルプサインを出しやすい環境を整えます。

6. 再編統合における留意事項



(4) 安全対策・学校施設の整備

◆防犯対策

不審者の校内への侵入防止を目的に、令和8年度に防犯カメラを設置します。

◆通学路の安全点検、安全対策

通学路安全点検プログラムを活用し、安全対策に努めます。

◆学校施設の整備

再編統合後の新しい学校（現三石小学校）では、再編統合に合わせ、施設整備を予定しています。

柱本小学校は、再編統合までの間も必要な修繕に対応します。

6. 再編統合における留意事項

(5) 通学帽子や体操服などの費用負担

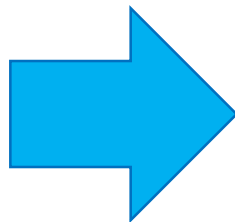
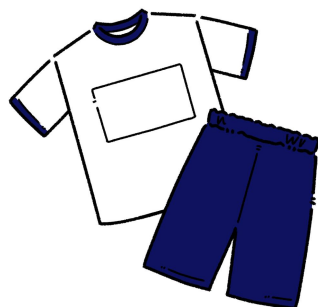
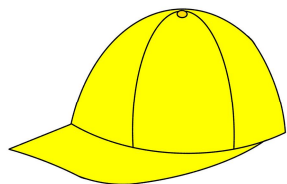
再編統合がなければ発生しない保護者負担（買替の費用等）は原則、市の負担とします。



柱本小学校

三石小学校

新しい学校



新しい学校の通学帽子や体操服等の内容について、話し合いにより検討します。なお、元の体操服などを続けてご利用いただく場合もあります。

6. 再編統合における留意事項

(6) 現在の学校独自の取組

両校の伝統をどのように引き継いでいくか、話し合いにより、検討していきます。

(7) 地域と学校の協働による学校づくり

関係団体等と十分な話し合いを行いながら、新しい学校づくりの輪を広げていきます。

7. 柱本小学校の跡地活用

柱本小学校は、教育の場として地域に根差してきました。

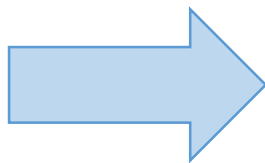
歴史と役割を尊重しながら、地域の皆さんと話し合いを行い、活用方法を決定します。

跡地活用検討の進め方

《ニーズの検討》

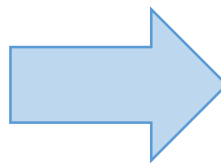
- 地域のご意向
- 他の公共施設としての活用
- 民間事業者等による活用

《地域の皆様と対話》



活用方法
の決定

《活用準備》



活用開始

8. 今後の進め方

説明会・意見交換会

柱本小学校と三石小学校の再編統合計画について、保護者や住民等を対象に、説明会・意見交換会を開催します。

学校再編準備委員会の設置

柱本小学校、三石小学校それぞれに保護者、地域住民、教育関係団体、校長等で構成される「学校再編準備委員会」を設置し、柱本小学校と三石小学校の再編統合を進めることについて、確認を行います。

学校設置条例の改正

柱本小学校と三石小学校の再編統合に関わる条例改正を行います。

再編統合に向けた準備

再編統合後の新しい学校の内容について、学校再編準備委員会等で協議し、必要な取組を実施します。

新しい学校の開校

柱本小学校と三石小学校を再編統合し、新しい学校として開校します。

9. 新しい学校について



それぞれの学校が培ってきた歴史や伝統を引継ぎ、新しい学校としてスタート（再編統合）



- ・新しい学校名や校歌等を検討します



- ・それぞれの学校の特色ある教育内容、教育活動を引き継いだ新たな教育課程を編成します

10. 学校再編準備委員会について

学校再編準備委員会では、2校の再編統合計画にかかる協議を行います。

まずは、柱本小学校と三石小学校の再編統合を進めることについて確認を行い、その上で、再編統合後の学校の内容や留意事項について協議を行い、新しい学校の開校に向けた取組を進めます。

<学校再編準備委員会>

- ・柱本小学校、三石小学校それぞれに設置
- ・保護者、地域住民、教育関係団体、校長等の20名程度で構成

※協議する主な内容

- ・新しい校名、校歌等
- ・児童のメンタルケア
- ・体操服、制帽
- ・学校運営協議会、PTA等の調整 など
- ・スクールバス
- ・通学路の安全対策
- ・学校の跡地活用